

子どもにかかる相談支援の現状

1 教育相談事業

年度	教育支援センター				
	来室相談実数 (人)	来室相談延件数 (件)	電話相談延件数 (件)	学校派遣支援相 談延件数 (件)	合計(件)
25	331	3,275	150	6,148	9,573
26	337	3,359	188	6,860	10,407
27	360	3,458	136	6,296	9,890
28	418	3,965	116	7,692	11,773
29	469	4,266	140	9,331	13,737

年度	スクールソーシャルワーカー				
	支援対象者数 (人)	学校・関係機 関とのケース会議 延回数		関係機関との連 携延件数 (件)	
		うち継続者数	うち支援計画 作成数		
25	95	41	14	51	166
26	115	28	14	46	377
27	125	36	20	50	237
28	248	65	25	63	455
29	361	73	28	59	328

年度	チャレンジルーム				
	通室児童延人数 (人)	通室生徒延人数 (人)	来室卒業生延人 数 (人)	訪問支援延件数 (件)	電話相談延件数 (件)
25	194 (11)	1,684 (21)	214 (20)	41	442
26	298 (14)	1,437 (21)	113 (22)	32	450
27	661 (13)	746 (13)	182 (21)	19	454
28	650 (13)	535 (15)	33 (14)	6	475
29	905 (13)	991 (19)	10 (14)	19	529

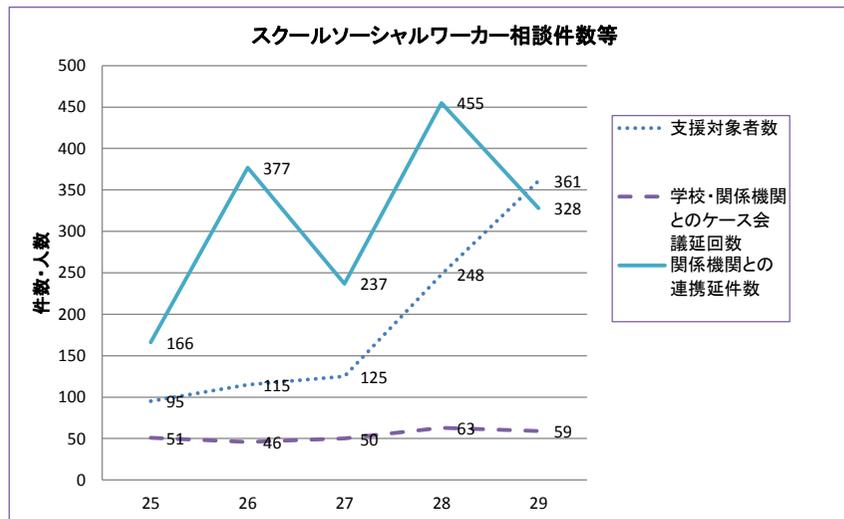
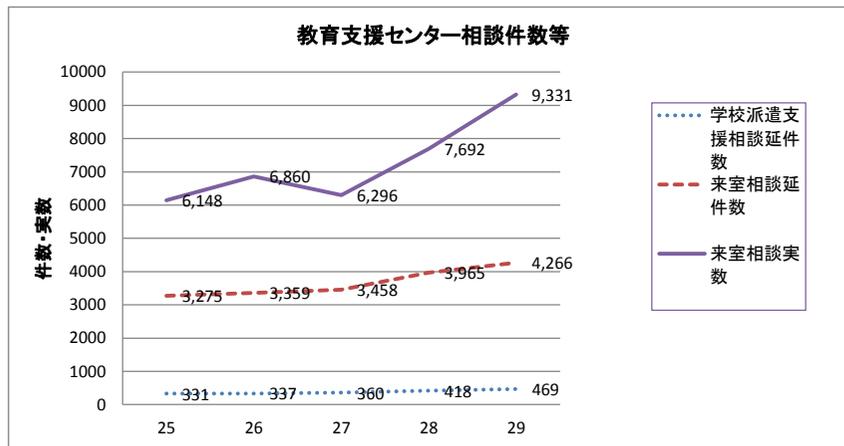
※()は、通室児童・生徒・卒業生実数

年度	帰国・外国人教育相談室						
	学校又は関連機 関からの相談件 数 (件)	保護者からの相 談件数 (件)	その他問い合わせ 等 (件)	日本語指導延時 間数 (対象者数)	すてっぷルーム 延参加人数*1 (実人数)	言語サポート・ 初期サポート延 回数*2 (対象者数)	翻訳・通訳件数 (件)
25	12	17	108	271 (7)	403 (19)	65 (8)	38
26	12	12	131	443 (8)	245 (14)	67 (8)	68
27	10	27	154	529 (8)	216 (13)	59 (7)	38
28	81	34	160	467 (9)	169 (15)	107 (12)	24
29	90	21	216	502 (10)	203 (8)	124 (12)	31

*1すてっぷルーム：日本語力が不十分な子どもたちへの学習支援を通して、学校生活への適応をサポートする事業。

*2言語サポート・初期サポート：日本語が話せない児童・生徒の市立小中学校への入学・編入学の際に、母語によるサポートを行う事業。言語サポートは平成25年度から、初期サポートは平成24年度から実施。

出典：平成29年度事務報告書、平成30年版武蔵野の福祉



2 教育委員会における扶助費支給状況

(1) 就学援助費

市内に住所を有し、市立及び国公立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で次に掲げる1から4の要件のうちいずれか1つに該当する世帯。

1. 世帯全員の年間（前年）の収入額が基準以下である
2. 児童扶養手当を受給している（ひとり親世帯など）
3. 生活保護を受給している（年度中に停止・廃止を受けた場合も含む）
4. 疾病、失業その他特別な事情がある

(円)

年 度	小学校					中学校				
	25	26	27	28	29	25	26	27	28	29
学用品・通学用品費	5,812,879 (470人)	6,576,204 (519人)	5,970,694 (477人)	5,300,498 (420人)	5,152,978 (414人)	6,147,668 (275人)	6,399,654 (277人)	5,867,738 (261人)	5,879,852 (261人)	5,438,930 (242人)
新入学児童学用品費	1,213,900 (61人)	1,637,600 (80人)	1,146,320 (56人)	1,269,140 (62人)	2,354,800 (58人)	1,900,700 (83人)	1,530,750 (65人)	2,143,050 (91人)	1,978,200 (84人)	379,200 (8人)
新入学児童学用品費 (入学前支給分※)	—	—	—	—	1,908,200 (47人)	—	—	—	3,744,600 (79人)	3,460,200 (73人)
校外活動費	624,697 (469人)	760,812 (477人)	820,147 (408人)	536,943 (357人)	522,341 (319人)	622,531 (185人)	642,310 (176人)	479,937 (152人)	551,154 (159人)	476,569 (156人)
プレセカンドスクール 参加費	372,000 (93人)	328,000 (82人)	308,000 (77人)	264,000 (66人)	291,300 (72人)					
セカンドスクール参加 費	1,112,000 (90人)	1,256,000 (102人)	1,054,000 (87人)	954,000 (78人)	932,000 (77人)	676,000 (85人)	566,000 (72人)	742,000 (93人)	670,000 (84人)	548,000 (69人)
修学旅行参加費						5,138,151 (90人)	6,494,458 (110人)	5,310,135 (88人)	4,365,211 (69人)	4,961,297 (81人)
移動教室参加費	874,023 (79人)	979,952 (95人)	1,044,076 (95人)	943,444 (83人)	829,493 (74人)					
卒業記念品費	1,105,687 (76人)	1,423,397 (97人)	1,190,934 (82人)	1,273,895 (86人)	1,209,025 (81人)	919,648 (91人)	1,093,880 (116人)	986,421 (97人)	716,898 (78人)	857,944 (89人)
通 学 費	— (—)	31,172 (2人)	23,028 (2人)	32,844 (2人)	26,564 (1人)	420,198 (9人)	249,871 (6人)	170,384 (6人)	115,280 (3人)	205,221 (4人)
体育実技用品費						71,000 (15人)	46,900 (9人)	269,120 (24人)	123,900 (25人)	53,184 (11人)
医 療 費	— (—)									
学用品費等小計 (支給人数)	11,115,186 (512人)	12,993,137 (558人)	11,557,199 (512人)	10,574,764 (453人)	13,226,701 (494人)	15,895,896 (293人)	17,023,823 (294人)	15,968,785 (277人)	18,145,095 (280人)	16,380,545 (331人)
学校給食費 (支給人数)	20,677,030 (459人)	23,034,849 (508人)	22,418,922 (467人)	19,737,327 (415人)	19,347,498 (409人)	14,149,275 (265人)	14,446,497 (266人)	13,991,455 (247人)	13,855,417 (252人)	12,760,835 (231人)
就学援助費合計 (各年度3月末の認定 者数)	31,792,216 (512人)	36,037,058 (565人)	33,976,121 (513人)	30,312,091 (459人)	32,574,199 (500人)	30,045,171 (295人)	31,470,320 (295人)	29,960,240 (277人)	32,000,512 (281人)	29,141,380 (335人)

※ 小学校は平成29年度、中学校は平成28年度から新入学児童学用品費の入学前支給を実施

※ 平成29年度の認定者数には、次年度入学児童への新入学児童学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

(2) 特別支援教育就学奨励費

市内に住所を有し、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者(一部所得制限あり)

(円)

年 度	小学校					中学校				
	25	26	27	28	29	25	26	27	28	29
学用品・通学用品費	112,564 (18人)	125,620 (22人)	135,482 (24人)	102,780 (18人)	97,070 (17人)	74,322 (7人)	57,828 (6人)	37,542 (4人)	33,480 (3人)	55,800 (5人)
新入学児童学用品費	59,700 (3人)	20,470 (2人)	40,940 (2人)	40,940 (2人)	102,350 (5人)	68,700 (3人)	— (—)	47,100 (2人)	23,550 (1人)	23,550 (1人)
校外活動費・交流学習 交通費	28,936 (18人)	38,601 (22人)	30,389 (54人)	28,830 (37人)	21,008 (27人)	20,130 (6人)	16,567 (6人)	4,425 (2人)	12,127 (6人)	10,949 (10人)
移動教室参加費	5,378 (1人)	19,338 (4人)	14,625 (3人)	21,240 (4人)	27,408 (5人)					
修学旅行参加費						53,612 (2人)	55,544 (2人)	58,445 (2人)	— (—)	83,616 (3人)
通 学 費	132,790 (8人)	111,750 (7人)	74,108 (8人)	62,224 (6人)	203,820 (8人)	209,250 (6人)	383,419 (11人)	400,565 (9人)	358,854 (7人)	190,698 (5人)
学用品費等 小計 (支給人数)	339,368 (24人)	315,779 (28人)	295,544 (32人)	256,014 (24人)	451,656 (25人)	426,014 (9人)	513,358 (14人)	548,077 (11人)	428,011 (8人)	364,613 (7人)
学校給食費 (支給人数)	393,235 (18人)	505,745 (22人)	588,935 (24人)	443,455 (18人)	421,300 (17人)	165,280 (7人)	141,760 (6人)	95,030 (4人)	88,230 (3人)	132,600 (5人)
特別支援教育就学奨励 費合計 (各年度3月末の認定 者数)	732,603 (24人)	821,524 (28人)	884,479 (33人)	699,469 (24人)	872,956 (25人)	591,294 (9人)	655,118 (14人)	643,107 (12人)	516,241 (8人)	497,213 (7人)

3 学費支援

(1) 武蔵野市奨学金

学業成績、健康状態等が良好で、かつ経済的に困窮しているものに対し、月額10,200円を支給する。平成28年度要綱廃止。

(人/円)

支給状況	25		26		27		28		29	
	人数	支給総額								
	54	6,456,600	45	5,559,000	50	6,120,000	59	7,160,400	43	5,140,800

(2) 高等学校等入学準備金

入学準備金として60,000円（所得制限あり）

(人/円)

支給状況	28		29	
	人数	支給総額	人数	支給総額
	80	4,800,000	98	5,880,000

(3) 高等学校等修学給付金

高等学校等に在学する生徒の保護者に対する給付金 年1回 50,000円

(人/円)

支給状況	29	
	人数	支給総額
	256	12,800,000

4 生活援護

(1) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

小学校低学年以下の児童のいるひとり親家庭で、就労等により一時的に家事または育児等の日常生活の援助を必要とする場合が対象となる。所得により自己負担あり。

年度	25	26	27	28	29
実世帯数（件）	18	18	20	33	32
派遣日数（日）	993	1,013	964	1,184	1,226

(2) 学習支援事業

貧困の連鎖の防止を目的に、対象児童・生徒の基礎学力の向上及び高校進学を目指した補習教室による支援を行っている。支援対象は、生活に困窮する家庭のうち学習支援が必要な小学校3～6年生、中学校1～3年生。対象の教科は国語・算数（数学）・英語。収入・資産要件あり。

年度	27	28	29
実利用者数（人）	9	11	10
延利用回数（回）	472	573	593

(3) 生活保護・扶助別世帯数の年次別推移

生活保護法に定められている扶助（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）

教育扶助…義務教育を受けるために必要な学用品費 (各年4月分/世帯)

	26	27	28	29	30
生活	1,439	1,419	1,520	1,471	1,452
住宅	1,491	1,473	1,469	1,441	1,427
介護	226	236	243	254	277
医療	1,305	1,296	1,611	1,556	1,536
教育	39	42	40	44	36

(4) 生活保護・性別・年齢別被保護者人員

(平成30年4月1日現在)

区分	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)
被保護者 (1,820人)	972	53.4	848	46.6
70歳以上	301	16.5	382	21
60～69歳	238	13.1	148	8.1
50～59歳	163	9	110	6.1
40～49歳	132	7.3	106	5.8
30～39歳	69	3.8	45	2.5
20～29歳	26	1.4	15	0.8
15～19歳	10	0.5	11	0.6
12～14歳	14	0.8	8	0.4
6～11歳	13	0.7	18	1.0
0～5歳	6	0.3	5	0.3

(5) 生活保護費支出状況年度推移

(各年度とも決算額 単位：千円)

年度	25	26	27	28	29
扶助費総額	3,824,049	3,780,642	3,758,933	3,623,722	3,658,602
生活扶助費	1,273,820	1,269,302	1,230,309	1,191,731	1,143,701
住宅扶助費	899,786	907,134	902,083	853,144	827,004
教育扶助費	8,951	8,534	8,440	8,400	8,053
医療扶助費	1,549,948	1,505,921	1,509,899	1,456,190	1,554,485
その他の扶助費	91,544	89,751	108,202	114,256	125,359

医療扶助費のうち、25年度には24年度分の20,000千円と26年度分の60,000千円を含む。また、27年度には26年度分の30,000千円を含み、29年度には28年度分の14,248千円を含む。

(6) 生活保護・世帯類型別被保護世帯数

(各年4月分/世帯)

	26	27	28	29	30	
	構成比	構成比	構成比	構成比	世帯数	構成比
高齢者世帯	47.6	48.5	50	50.5	833	52.1
母子世帯	2.6	2.8	2.5	2.7	36	2.3
障害者世帯	11.6	11.4	12	12.8	202	12.6
傷病者世帯	18	17.2	15.9	14.8	221	13.8
その他の世帯	20.2	20.1	19.6	19.2	307	19.2
計	100%	100%	100%	100%	1,599	100%

※母子世帯…現に配偶者がいない（死別、離別、生死不明及び未婚等による。）65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成されている世帯

(7) 法外援護・自立促進事業等支給状況

(単位：件、円)

	25		26		27		28		29	
	件数	金額								
学童等法外援護	228	1,333,600	207	1,199,100	209	1,196,700	200	1,163,700	198	1,148,600

被保護世帯の小、中学生に学童服等購入費及び夏季健全育成費を支給する。

小学校4・5・6年生、中学校1・3年生に修学旅行等支度金を支給。

5. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法第5条の規定により、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職地方公務員である。それぞれの担当地区内における地域住民の相談を受け、必要に応じて関係機関への橋渡しの役割を担っている。また、童福祉法第16条により、民生委員は児童委員を兼ねることになっている。

民生委員・児童委員現員数 95名（男15名，女80名） 平成29年4月1日現在。定数109名。

(1) 主な活動・行事

- ・活動PRイベント
- ・管外視察研修
- ・在宅介護支援センターとの意見交換会
- ・生活福祉課・障害者福祉課ケースワーカーとの意見交換会
- ・小中学校訪問
- ・関係機関との地区連絡協議会(四者協)
- ・歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力

(2) 相談・支援実績

		年間取扱件数 (%)				
		25	26	27	28	29
内容別	(1) 在宅福祉	184(8.4)	196(9.6)	145(7.1)	142(8.2)	136(8.5)
	(2) 介護保険	132(6.0)	135(6.6)	110(5.4)	80(4.7)	92(5.7)
	(3) 健康・保健医療	140(6.4)	188(9.2)	164(8.1)	137(8.0)	119(7.4)
	(4) 子育て・母子保健	37(1.7)	54(2.6)	49(2.4)	51(3.0)	28(1.7)
	(5) 子どもの地域生活	88(4.0)	149(7.3)	106(5.2)	133(7.8)	60(3.7)
	(6) 子どもの教育・ 学校生活	95(4.3)	138(6.7)	129(6.4)	147(8.6)	56(3.5)
	(7) 生活費	102(4.7)	66(3.2)	61(3.0)	54(3.1)	46(2.9)
	(8) 年金・保険	29(1.3)	30(1.5)	23(1.1)	23(1.3)	18(1.1)
	(9) 仕事	18(0.8)	12(0.6)	13(0.6)	12(0.7)	13(0.8)
	(10) 家族関係	111(5.1)	90(4.4)	88(4.4)	88(5.1)	59(3.7)
	(11) 住居	80(3.7)	48(2.3)	53(2.6)	39(2.3)	50(3.1)
	(12) 生活環境	178(8.1)	125(6.1)	114(5.6)	102(6.0)	123(7.7)
	(13) 日常的な支援	311(14.2)	252(6.1)	267(13.1)	213(12.4)	192(12.0)
	(14) その他	687(31.3)	565(12.3)	711(35.0)	494(28.8)	613(38.2)
	合計	2,192(100)	2,048(100)	2,033(100)	1,715(100)	1,605(100)
分野別	(1) 高齢者に関する	1,479(67.5)	1,256(61.3)	1,269(62.5)	991(57.8)	1,069(66.6)
	(2) 障害者に関する	64(2.9)	74(3.6)	86(4.2)	103(6.0)	66(4.1)
	(3) 子どもに関する	301(13.7)	384(18.8)	346(17.0)	391(22.8)	184(11.5)
	(4) その他	348(15.9)	334(16.3)	332(16.3)	230(13.4)	286(17.8)
		合計	2,192(100)	2,048(100)	2,033(100)	1,715(100)

6 市民社会福祉協議会・児童福祉事業

(1) 高校生教材費助成

低所得世帯及び養護施設の高校生に対し、月額2,500円を半期ごとに助成する。

※28年度より申請額が予算額を超過した場合は、支給額を調整。

年度	25	26	27	28	29
延件数(人)	106	135	192	173	180
金額(円)	1,590,000	2,025,000	2,880,000	2,377,020	2,343,600

(2) むさしのジャンボリー参加費支給

生活保護受給世帯及び低所得世帯の児童で、むさしのジャンボリーに参加する小学生に1人2,500円を支給する。

年度	25	26	27	28	29
件数(人)	17	16	17	15	14
金額(円)	42,500	40,000	42,500	37,500	35,000

(3) 更生援護事業

①交通遺児家庭援護費支給

生計中心者が交通事故により死亡又は後遺障害のため生活困難となった世帯の18歳以下の児童に対し、1か月1人3,500円を半期ごとに支給。

②小学校入学祝金支給

低所得世帯の小学校新入学児童を対象とし、1人20,000円を支給。

年度	25	26	27	28	29	
①交通遺児家庭援護費 支給	世帯数(児童数)	1(2)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)
	金額(円)	84,000	42,000	42,000	0	0
②小学校入学祝金支給	児童数	14	17	31	21	15
	金額(円)	280,000	340,000	620,000	420,000	300,000

(4) 入学資金貸付

低所得のため、高校、大学および専修・専門学校等の入学資金に困っている世帯に無利子で貸し付ける(限度額)。

上段:件 下段:支給額(千円)

年度	25		26		27		28		29	
	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立
専修・高等学校 (300,000円)	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	0	0	0	0	300	300	300	0	0	0
専修・短大 (400,000円)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学(500,000円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 受験生チャレンジ支援貸付事業(市民社会福祉協議会委託事業)

要件に該当する世帯の世帯主(生計中心者)に養育される子ども(中学3年、高校3年等)の学習塾等受講料及び受験料の貸付を行う。

年度	25		26		27		28		29	
	学習塾 受講料	受験料								
貸付件数(件)	65	60	56	52	46	48	34	33	57	58
貸付決定金額(円)	11,840,450	3,118,000	10,833,500	2,699,700	8,779,500	2,470,800	6,685,500	1,625,200	9,927,800	2,474,400